

【商工会からのお知らせ】

令和 8 年度「海外知財訴訟費用保険制度」のご案内について

標記制度は、特許庁が令和 8 年度予算で実施する「中小企業等海外展開支援事業費補助金（海外知財訴訟保険事業）」をもとに、海外展開を進める中小企業等を対象に、全国規模の団体を通じて保険料掛金の 1 / 2 を国が補助（2 年目以降は 1 / 3 補助）するものです。

海外での知的財産権訴訟リスクは、年々増加傾向にありますので、海外展開等を行っている会員事業者におかれましては、別添資料をご参照願います。

記

【別添資料】

- ①海外知財訴訟費用保険制度パンフレット（特許庁）
- ②海外知財パンフレット（引受保険会社：三井住友海上）
- ③海外知財パンフレット（引受保険会社：損保ジャパン）
- ④海外知財パンフレット（引受保険会社：東京海上日動）